

ひろげる
つなぐ
かえる

市民活動・ ボランティア ニュース

2009

5

発行 / みえ県民交流センター指定管理者
みえNPOセンター、ワーカーズコープ
514-0009 津市羽所町 700 番地アスト津 3階
Tel.059-222-5995 Fax.059-222-5971
E-mail center@mienpo.net
ホームページ <http://www.mienpo.net/center/>

2009年4月25日発行
通巻125号

ごあいさつ

みえ県民交流センター指定管理者

みえNPOセンター、ワーカーズコープ

NPO法人 みえNPOセンター代表理事 出丸 朝代

4月1日から向こう3年間、みえ県民交流センターの管理運営を、私たちのグループで担当することになりました。センターの管理運営とともに、県のNPOグループが担当していた事業の一部も委託され、市民活動ボランティアニュースの発行や市民活動団体のデータベース構築、協働事業の振り返りなどにも取り組んでいくことになりました。

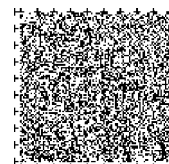
NPO法人みえNPOセンターは設立間もない団体ですが、三重県内の多くのNPOの皆様から支援されて活動を開始しており、県内で活動するNPOの支援を目的とし、市民セクターの確立を目指しています。一方NPO法人ワーカーズコープは、協同組合の考えのもと、子育て支援や高齢者支援などの活動を全国で展開しています。

みえ県民交流センターに指定管理者制度が導入され、NPOがその役割を担うことになったのは、市民活動の底辺を拡大し活動を支援するというセンターの設置目的を考えれば、至極当然のことであり待たれていたことかもしれません。

センターがアスト津3階に開設されてから相当な期間が経過しました。年間6万人の方々に利用していただいておりますが、この間の社会情勢は大きく変化し、利用状況も変化してきています。このたび、指定管理者として管理運営していくにあたり、これまで無料であったものを有料にするという方針の変化をさせていただくことになりました。行政が用意した場所や機材を無料で使うという環境から、利用者の方に少なからず一部を負担していただくという環境への変化です。このことは、自律した市民活動の輪を広げ、社会的な信用を高めることやセクターの形成へとつながる流れを作ることができるものであり、指定管理者としてNPOが担う意味でもあると考えています。

新しい方針ですでにスタートしていますが、利用者の皆様にはこれまでと変わりなく快適に利用していただけるよう職員一同努めてまいりますのでどうぞよろしくお願ひします。

右の様子は SP コードと呼ばれるバーコードで、専用の読取機で音声を聞くことができます。



三重県NPOグループからお知らせ

特定非営利活動法人認証申請団体と成立団体のお知らせ

●認証申請団体(1)名称(2)代表者氏名(3)法人事務所の所在地

(1)三重福祉音楽倶楽部遊友快(2)中村孝司(3)松阪市小津町315番地

(1)医療・福祉就職サポートセンター(2)石川利幸(3)多気郡多気町東池上897番地2
(平成21年3月10日～平成21年4月9日申請分)

●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

神岩会(平成21年3月6日)

ととて(平成21年3月6日)

中日交流誌(平成21年3月25日)

(平成21年3月10日～平成21年4月9日届出分)

イベントスケジュール

入門 コーチング講座

●とき/5月7日～(第1・4木曜に開催)18:50～20:20

●ところ/サンファール桑名2階文化教室(桑名駅直結のビル)

●参加費/4000円/1ヶ月

●内容/コーチングは対話を通して、自分の能力を再発見し、また相手との関係をより良くする素敵な手段です。就職や転職、職場や家族の関係改善にも役立ちます。まず一步、新しい自分に向けてスタートしませんか?講師は、CPCC資格、元朝日カルチャーセンター講師の谷脇真由弓です。

●問い合わせ先/Tel.080-5153-4636

ホームページ <http://wa.commufa.jp/~collet>

カウンセリング実践講座

●とき/5月9日(土)から毎月第2土曜・全10回
9:30～12:30

●ところ/みえ親子・人間関係研究会研修室

(津市大倉13-19 アコギビル2階、JR阿漕駅前)

●参加費/34000円(分割可)

●内容/教育福祉医療の現場で生かせる、暮らしに役立つカウンセリング技法をワークショップ形式で学習。講師はみえ・親子人間関係研究会、理事長の河合卓子。

●募集人数/15人 ●応募締切/5月8日(金)

●申込・問い合わせ先/NPO法人みえ親子・人間関係研究会

Tel.&Fax.059-246-5562

河合携帯 Tel.090-7047-2525

乳がん体験者の会あけぼの会

第25回 母の日キャンペーン

●とき/5月10日(日)11:20

●ところ/アスト津3階 みえ市民活動ボランティアセンター・交流スペース

●内容/体験発表「検診で乳がんだとわかりました」。どなたでも参加できます。同日正午より津駅前自己検診用の説明ティッシュと、グラブを1200枚無料配布。乳がんを早期発見するために、マンモグラフィ検診と、自己検診を促します。

●問い合わせ先/あけぼの会三重支部(小野節子)

Tel.090-2944-4773

本へのきっかけスキルアップ講座 「わらべうたとおはなし会」

●とき/5月12日(火)13:30～15:00

●ところ/長島輪中図書館2階 視聴覚室

●参加費/入場無料 ●募集人数/30人

●内容/「わらべうた」を取り入れた楽しいおはなし会で子どもたちの「本は楽しい!」の気持ちを育ててみませんか。「わらべうた」は、口から口へと歌い継がれる伝承歌で、頭や鼻など体にふれながら歌うものや、遊びと一緒にしたものなど、楽しみながら親子や友だちと触れ合うことができます。また、やさしいリズムとメロディなので小さな子どもでも歌うことができます。講座では「わらべうた」のおはなし会への取り入れ方について、実演を交えながら学びます。講師は元美和町図書館司書、山口陽子さん。対象は学校、家庭、地域で子育て支援や読書推進にかかわる活動をされている方、またこのような活動に興味・関心のある方です。

●申込方法/電話・Fax・ホームページ・E-mail・窓口等。

●問い合わせ先/三重県生涯学習センター

Tel.059-233-1151 Fax.059-233-1155

E-mail manabi-kouza@center-mie.or.jp

ホームページ <http://www.center-mie.or.jp/manabi/>

竹と環境について語り合おう

●とき/5月16日(土)受付9:30～

(雨天の場合、17日または23日に順延)

●ところ/ういの郷広場(多気郡明和町明星)

●参加費/500円(保険・資料代、昼食付き)

●内容/自然環境(里山、竹など)に親しみ、昼食とおしゃべりを楽しみましょう。昼食は竹筒ごはんとお具だくさんのみそ汁を用意します。竹の器と箸作り体験もあります。

●募集人数/先着30人

●応募締切/5月11日(月)

●申込・問い合わせ先/めいわ市民活動サポートセンター

Tel.0596-52-7129(受付時間:平日10:00～15:00)

●主催/吉兆の会

カナダ生まれの「ノーバディズ・パーフェクト(完璧な親なんていない)プログラム」に参加しませんか?

●とき/5月29日～7月16日(毎週金・全8回)9:45～11:45

●ところ/桑名市精義公民館

●参加費/1回100円(お茶、お菓子代)

託児代/1人1回300円(二人目からは1人150円)

●内容/すこし子どもと離れてゆっくり自分と向き合って話してみませんか?質問などお気軽に問い合わせください。対象は0から5歳の子どもを持つお母さん。なるべく8回とも参加できる方。5月15日(金)に事前顔合わせ会、説明会を行います。

●問い合わせ先/くわな子どもネット

Tel.&Fax.0594-21-0501

【三重県難病相談支援センター】

地域難病相談会(津会場)

●とき/6月7日(日)13:30～15:00

●ところ/三重県津庁舎6階大会議室

(津市桜橋3丁目446-34)

●参加費/無料・予約不要

●内容/専門医や各難病の相談員が、療養生活や生活相談をお受けします。一人だけ、家族だけで悩まず、この機会をご利用ください。今年度は他にも桑名、尾鷲、松阪、鈴鹿で開催予定。

●問い合わせ先/三重県難病相談支援センター

Tel.059-223-5035

劇団うりんこ「ヘンテコ長屋の赤おにドン平」

- とき/6月13日(土)18:00～
- ところ/四日市市勤労者・市民交流センター本館
- 参加費/特別会員券2500円
- 内容/時は1853年、黒船来航の頃。ヘンテコ長屋に住む「トン平」は嘘つきの大名人。ある日、豊をこがしてしまつてさあ大変!たまりにたまったトン平の嘘。さてその嘘の顛末やいかに!
- 申込・問い合わせ先/四日市まんなか子ども劇場
Tel.&Fax.059-351-6670
- 主催/子ども文化NET 四日市まんなか子ども劇場

よびかけ 報告

中間支援組織担当者ネットワーク交流会

～顔の見えるつながりを作りませんか?～

中間支援、NPO支援に関わる人が集まり、共通の悩みや疑問を出し合つて、意見交換する場です。隔月で協働をテーマに勉強会も開催。いずれも無料、会場はみえ県民交流センター交流スペースです。協働勉強会は次回から(特活)みえNPOセンターの主催とさせていただきますが、まずは日程のみお知らせいたします。

【交流会】●とき/5月12日(火)13:30～16:00

【協働勉強会】●とき/6月16日(火)13:30～16:00

●問い合わせ先/W.T.Aまちづくりセンター
Tel.0595-24-7612

津市生活地図ポルトガル語版完成のご案内



この地図は、津市国際交流協会様からの依頼により、MIEC21(三重国際交流団体連絡会)が作成したもので、前回作成版から15年ぶりの改訂になります。今回のポルトガル語版の特徴は、雇用情勢の悪化に対応し、以下の項目を加えました。津市市民交流課(津市中央、津市役所内)で無料配布しています。

- ・仕事探しのための施設(ハローワーク、おしごと広場みえ)。
 - ・仕事探しのイベントが開催される会場(メッセウイングみえ、アスト津)。
 - ・就労等に役立つポルトガル語での日本語学習教室の案内。
 - ・災害時に備え、避難所の所在地の情報や、事前登録や申し込みが不要な事等。
 - ・休日応急診療所等を、容易に場所が判るように詳しい地図と共に建物の写真を記載。
- 問い合わせ先/MIEC21(三重国際交流団体連絡会)
会長:山根一枝 Tel.090-6769-0739
事務局長:薦田正夫 Tel.090-5607-0662

カルチャースクール「ブンカの交流館」 受講生を募集しています!

松阪駅前で開催しています、空き店舗を活用した「まちづくり」型カルチャースクール「ブンカの交流館」では、今年度も4月より受講生を募集しております。ビーズアクセサリーやお花、太

極拳や日本舞踊やメタボ解消体操、英会話やフランス語、大正琴やオカリナなど、市民講師によるブンカの交流館ならではの講座です。講座内容や詳細は、ホームページから確認していただけます。またお電話でもお気軽にお問い合わせください。

- ところ/松阪駅前ベルタウン2階(駅から徒歩1分半)
- 申込方法/ホームページから直接お申し込みいただくか、事務局へ総合チラシをご請求ください。
- 問い合わせ先/515-0084 松阪市日野町788カリヨンプラザ3階(特活)Mブリッジ
ブンカの交流館事務局(担当:濱田) Tel.0598-23-8400
Fax.0598-25-3803 E-mail bunka@m-bridge.jp
ホームページ <http://www.m-bridge.jp/bunka/>

「第5回三交クリーンアップ・ウォーク」実施報告 三重交通清掃隊事務局

- 実施日/3月20日(金・祝)
- ところ/紀北町紀伊長島 一石峠～道瀬海岸



三重交通では3月20日(祝)に熊野古道清掃ウォークを実施しました。

バス2台に分乗した参加者86名に、「熊野古道を守る会」の地元ボランティアの皆さんも合流し、景色を楽しみながら一緒にゴミ拾いをしました。古道にはほとんどないものの、そこに至る道や古道をつなぐ海岸道にはゴミは多く、軽トラックいっぱいにもなりました。その後、熊野古道センターを訪れ、センター長であり地元語り部友の会会長でもある花尻薫さんと、地元NPO天満浦百人会の松井まつみさんから活動のお話を伺いました。参加者の年齢は幅広く、小学校低学年から高齢の方までの参加があり、ゴール地点では、参加者全員が一致協力して拾ってきたゴミの分別までしていただきました。

この清掃活動は、地元企業三重交通の、熊野古道を守る地域貢献活動であること。参加者が地元の皆さんとの共同活動を通じ、理解と親睦を図ること。参加者同士の親睦とボランティア情報の交換の場となること。そして何よりボランティア活動の入口でもあり、同時に熊野古道のすばらしさを体験していただく機会となるよう、いくつもの目的を持っています。決して派手な活動ではありませんが、今後も継続し活動を広げていきたいと思ひます。

- 問い合わせ先/三重交通(株)総務部総務課(株)三交ホールディングス 総務人事グループ(総務担当:岡安宣彦)
514-8635 津市中央1番1号 三重会館8階
Tel.059-229-5511 Fax.059-228-1841

助成金 ニュース

みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金

- 受付締切/5月11日(月)17:00必着
- 助成の対象となる団体/(1)創業者(2)新事業を行おうとするベンチャー

企業、中小企業者(3)NPO、商工団体、大学等の中小企業以外で新事業を行うおうとする者。

●助成の対象となる活動/地域の多様な主体によって、地域の特性を活かして実施される次に掲げるビジネスとします。

(1)地域資源活用型ビジネス…次の地域特有の資源を有効に活用した新商品づくりや新サービスの提供に取り組む事業。

ア、中小企業地域資源活用促進法に基づき、県が指定した特定地域資源。

イ、知名度は低いものの、地域の特徴的な農林水産品、加工技術や観光資源で、新たな価値を見だし、今後の中小企業地域資源活用促進法に基づく指定の可能性のある地域資源。

(2)地域課題解決型ビジネス…地域の課題を解決するための事業を、新たに地域の特性を生かし、ビジネスの手法によって取り組む事業。

●対象事業の期間/1年以内。

●助成の額/助成対象経費の2/3以内。最低50万円～上限200万円。

●応募方法/ホームページ(<http://www.miesc.or.jp/cb-fund/>)からダウンロードした計画書を郵送または持参で提出。

●問い合わせ先/財団法人三重県産業支援センター 産業支援部 地域産業創造課 514-0004 津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5階 Tel.059-228-3585 Fax.059-228-3800

E-mail tisansou@miesc.or.jp

農工商等連携事業費補助金

●受付締切/5月11日(月)17:00必着

●助成の対象となる団体/県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者、創業者及びNPOと農林漁業者との連携体。

●助成の対象となる活動/中小企業者と農林漁業者のお互いの経営資源を生かし、連携関係を構築した新商品づくりや新サービスの提供、販路開拓等の農工商等連携事業。

●対象事業の期間/交付決定日～平成22年2月20日

●助成の額/助成対象経費の2/3以内。最低50万円～上限200万円。

●応募方法/ホームページ(<http://www.miesc.or.jp/noushoukou/>)からダウンロードした計画書を郵送または持参で提出。

●問い合わせ先/みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金と同じ。

共同募金配分申請

●受付期間/5月1日(金)～29日(金)(郵送の場合は31日の消印有効)

●助成の対象となる施設・団体/県内において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を行う民間施設または団体。

●申請対象事業及び配分上限額/工事50万円、備品30万円、その他事業30万円(小規模作業所は15万円、県域団体は50万円)

※申請は、上の3つの区分のうち、1つの区分について行うことができます。ただし、事業を実施するために必要な備品については、その他の事業の中に含めることができます。※配分額の上限は、総事業費の80%または上記に定める額のいずれか低い額とします。

●応募方法/申請者の住所地の三重県共同募金会各市町共同募金委員会(支会)(各市町社会福祉協議会内)

●問い合わせ先/社会福祉法人 三重県共同募金会

Tel.059-226-2605 E-mail miekyoubu@miewel.or.jp

ホームページ <http://www.miewel.or.jp/bokin/index.html>

三重ボランティア基金助成事業

●受付締切/【地域団体】6月10日(水)必着

【県域団体】6月17日(水)必着

●助成の対象となる団体・活動/現在、県内各市町社会福祉協議会にボランティア団体として登録され、福祉の向上を目的とした活動が計画的・継続的に行われ、地域の高齢者や障害者・児童等に対する支援を行っている団体。

●助成の額/1団体30万円以内。

※従来、1回のみ助成としていたが助成金累計額30万円まで申請可能に。

●応募方法/申請書は、各市町社会福祉協議会または事務局に設置。またはホームページからダウンロード。提出先は【地域団体】各市町社会福祉協議会。

【県域団体】三重ボランティア基金事務局。

●問い合わせ先/財団法人 三重ボランティア基金事務局 津市桜橋2丁目131番地 Tel.059-227-9994

ホームページ <http://www.miewel.or.jp/vkikin/index.html>

【各市町での助成ミニニュース】

伊勢市活性化活動事業補助金

●受付締切/5月8日(金)郵送の場合は7日(木)必着

●問い合わせ先/伊勢市環境生活部市民交流課

Tel.0596-21-5549(直通) Fax.0596-21-5578

E-mail kouryu@city.ise.mie.jp

キリン・子ども「力」応援事業

●受付締切/4月30日(木)消印有効

●助成の対象となる団体/小学生・中学生・高校生、フリースクール・フリースペース・児童養護施設などの18歳未満のメンバー5人以上が中心となって活動する小学生・中学生・高校生のサークル、グループ、団体。

●助成の対象となる活動/子どもたち自らの力を引き出すことを目的に、子どもたちの発想から生まれ、地域で実施している、子どもたち主体の活動。

●対象事業の期間/平成21年7月～平成22年3月

●助成の額/総額500万円。1団体あたり上限15万円。

●問い合わせ先/財団法人 キリン福祉財団 104-8288 東京都中央区新川2-10-1 Tel.03-5540-3522 Fax.03-5540-3525

ホームページ <http://www.kirin.co.jp/foundation>

三井物産環境基金

●受付締切/4月30日(木)消印有効

●助成の対象となる団体/日本国内に拠点を持つNPO法人、中間法人、公益法人、大学での活動実績が3年以上の団体。

●助成の対象となる活動/日本国内および海外における下記の地球環境問題の解決に関わる「実践的な活動」。営利目的の環境ビジネスは対象外。NPO法人、中間法人の場合は自己資金の比率が20%以上の案件。大学の場合は本業である研究・教育以外でNPO等との協働による社会貢献活動が対象。

1.地球気候変動問題 2.水産資源の保護・食料確保 3.表土の保全・森林の保護 4.エネルギー問題 5.水資源の保全 6.生物多様性および生態系の保全 7.持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング

●対象事業の期間/平成21年10月より3年以内。但し、複数年にまたがる案件は1年毎に継続審査を行う。

●助成の額/総額最大3億円。500万円以内45件、500～1000万円46件、1000～2000万円29件、2000万円以上12件。

●応募方法/ホームページから要項等はダウンロード。提出は郵送。

●問い合わせ先/三井物産環境基金事務局 100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1 三井物産株式会社CSR推進部 Tel.03-5298-6616

E-mail office@mbk-kankyokikin.com

ホームページ www.mitsui.co.jp/csr/fund/

株式会社デンソー デンソーエコポイント制度(通称: DECOポン)地域還元事業「地域の環境活動への助成」

●受付締切/5月7日(木)消印有効

●助成の対象となる団体/愛知県・三重県内の小中学校及び、非営利団体・グループ(5人以上/法人格の有無は問いません)。

●助成の対象となる活動/以下の条件をすべて満たしていること。

(1)地域の環境改善や保全に役立つ実践活動

(2)子どもやその家族が積極的に楽しく参加できる活動

(3)デンソー社員やその家族、地域の住民が参加しやすい活動

(4)愛知県・三重県内で実施される活動

(5)2009年7月19日～11月30日の期間中に実施される活動

●助成の額/1団体10万円、最大8団体

●応募方法/必要書類は下記のホームページからダウンロード。提出はE-mailまたは郵送。

●問い合わせ先/環境省中部環境パートナーシップオフィス(担当:新海、鶴飼) 460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル4階

Tel.052-218-8605 Fax.052-218-8606

E-mail office@epo-chubu.jp ホームページ <http://www.epo-chubu.jp>

デンソーエコポイント制度に関するホームページ

<http://www.denso.co.jp/ja/csr/social/social/decopon/>

2009年度「第8回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」

●受付締切/5月17日(日)必着

●助成の対象となる団体/【学校部門】小学校・中学校または、小中学校より

委託・協力・協働等によって当該事業を主催する団体。小学校、中学校において授業や課外活動の一環として行われる活動で、小中学生が10名以上参加する企画で、かつ学校長の承認を受けたもの。

【一般部門】定款・規約等を整備し、組織としての形態を有し、当該活動を主催する団体。小中学生が10名以上参加する企画であること。

●助成の対象となる活動/自然の中での体験活動であれば、内容は問いませんが、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られるものとする。
※活動例 自然体験、地域交流、環境教育、史跡探訪、自然探検、アウトドアスポーツなど目的が明確であり、子どもたちの健全育成に寄与するもの。

●対象事業の期間/平成21年4月1日(水)～10月25日(日)

●助成の額/各部門から計50団体を選考し、実施支援金各10万円を増呈。応募団体に参加賞チキンラーメン1ケースなど。事業実施後、提出された報告書等を審査し、表彰。文部科学大臣奨励賞と安藤百福賞は各1団体、100万円とチキンラーメン1年分贈呈。その他、賞あり。

●応募方法/必要書類はホームページからダウンロード。申請は郵送。

●問い合わせ先/財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団「トムソーヤースクール企画コンテスト」係(担当:大饗(おおあい)、野村) 563-0041 大阪府池田市満寿美町8-25 Tel.072-752-4335 Fax.072-752-1288 E-mail zaidan@shizen-taiken.com

ホームページ

<http://www.shizen-taiken.com/contest2009/2009infof.html>

花王・コミュニティミュージアム・プログラム2009

●受付期間/5月14日(木)～28日(木)消印有効

●助成の対象となる団体/全国各地のミュージアムを拠点とした市民活動を行っている団体・グループ。

●助成の対象となる活動/市民活動団体が中心になり、ミュージアムの協力を得ながら行う活動。

・市民や市民的専門家が、ミュージアムの関係者と団体を組織して行う活動。
・ミュージアムが、市民や市民的専門家、あるいは市民活動団体に呼びかけて行う活動。

・市民活動として運営されているミュージアム自体の活動。

●対象事業の期間/平成21年10月1日～平成22年9月30日(1年間)

●助成の額/1件あたり上限50万円。総額1800万円。30件程度。

●応募方法/応募要項などはホームページからダウンロード。

●問い合わせ先/(特活)市民社会創造ファンド「花王・コミュニティミュージアム・プログラム2009」事務局(担当:神山)

100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル267-B

Tel.03-3510-1221 Fax.03-3510-1222

ホームページ <http://www.civillfund.org/fund25.html>

わかば基金

●受付締切/5月22日(金)必着

【第1部門 支援金贈呈の部】

●助成の対象となる団体/地域で活発な福祉活動を進めているグループ。法人は助成対象外ですが、NPO法人は申請できます。

●助成の対象となる活動/地域で暮らす高齢者や障害者の日常生活を支援したり、様々なサービスを提供。

・障害者の社会参加や就労の場づくりを促進したり、その活動の支援。

・文化・芸術活動を通じて、障害や年齢をこえた交流や相互理解をはかっている。

・福祉情報の提供やネットワークづくりを通して、地域の福祉活動の向上につとめている。

●支援の内容/1グループにつき上限70万円。約10グループ支援予定。

【第2部門 リサイクルパソコンの部】

●助成の対象となる団体/パソコンを利用して、すでに地域で活発な福祉活動に取り組み、台数を増やすことで、より、高齢者や障害者に直接役立つ

活動の充実を目指しているグループ。

●助成の対象となる活動/地域で暮らす高齢者や障害者へパソコン指導のサービスを提供。

・障害者の社会参加や就労の場づくりを促進したり、その活動の支援。

・字幕制作や朗読活動、要約筆記など文化活動を通じて、障害や年齢を超えた交流や相互理解を図っている。

・福祉情報の提供やネットワークづくりを通して、地域の福祉活動の向上につとめている。

●支援の内容/1グループ原則3台まで。ノートパソコン50台を準備。パソコンに搭載するソフトは、ウィンドウズXP、およびワードとエクセルとします。

●応募方法/申込書はホームページからダウンロード。申請は郵送のみ受付。

●申込・問い合わせ先/NHK厚生文化事業団東京本部 150-0041

東京都渋谷区神南1-4-1 第七共同ビル Tel.03-3476-5955

Fax.03-3476-5956(対応は平日9:30～18:00)

NHK厚生文化事業団中部支局 461-8725 名古屋市東区東桜1-13-3

NHK名古屋放送局内 Tel.&Fax.052-952-7150(対応は平日9:30～

18:00) ホームページ <http://www.npwo.or.jp/wakaba/>

(財)大同生命厚生事業団

●受付締切/5月31日(日)必着

●助成の対象となる活動/1.高齢者福祉に関するボランティア活動。

2.障害者福祉に関するボランティア活動。

3.子ども(高校生まで)の健全な心を養うための交流ボランティア活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの。

いずれも目的、計画などが明確な日本国内での無償の活動。

●助成の対象となる団体・個人/【サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成】

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはそのグループ。

【シニアボランティア活動助成】

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする年齢60歳以上の個人もしくはそのグループ。

●助成の額/両助成合わせて総額500万円以内。1件原則10万円。内容が優れている場合は、20万円限度で助成。

●応募方法/必要書類はホームページからダウンロード。申請は郵送のみ。E-mailでの申込書提出は不可。

●問い合わせ先/(財)大同生命厚生事業団事務局

550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1

Tel.06-6447-7101 Fax.06-6447-7102

E-mail info@daido-life-welfare.or.jp

ホームページ <http://www.daido-life-welfare.or.jp>

おねがい

市民活動・ボランティアニュースに情報を提供される際、以下のご留意のうえ、積極的なご活用を期待しています。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月10日までにお送りください。

(2)送付はE-mail(ない方はFAX)で。その際、「市民活動・ボランティアニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

E-mail center@mienpo.net Fax.059-222-5971

転載を希望される場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえNPOセンター「ワークスコープ」に連絡してください。

みえぎんNPOローン 好評取扱中

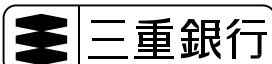
委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高500万円まで無担保でご融資!

対象:三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

“地域とともに みなさまとともに”

詳しくはTEL059-354-7130(担当 松川)まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>



〈広告〉 5

株式会社等の各種法人設立から許認可手続きまで

NPO・社団法人設立手続

事業報告、各種変更届等の作成もお手伝いします。

フリーダイヤル 法 務 よ い よ

0120-406-414

奥島要人行政書士事務所(本町総合事務所LLC内)
三重県津市本町14-18 URL www.e-houmu.info

〈広告〉

語り手

田部眞樹子さん (理事長)
竹村 浩さん (事務局長)

【データ】

514-0125 津市大里窪田町2709-1 Tel.059-232-0270
Fax.059-232-0271 E-mail mie-kodomo-npo@za.ztv.ne.jp
ホームページ http://mie-kodomo-npo.org/

●代表者/理事長 田部眞樹子 ●団体設立年月日/1991年12月9日
●NPO法人化年月日/1999年7月22日 ●会員数/団体正会員9団体、個人正会
員22人 ●会費/団体正会員一口3万円(2口以上)、個人正会員一口5000円、支援
会員個人一口5000円、賛助会員一口3万円、ボランティア会員一口1000円

すべての事業は子どもたちのために。

……様々な事業を行って、団体運営が複雑ではないですか？

田部/すべての事業は、三重県子どもNPOサポートセンター(以下、センターと略)のミッションを具現化するための現場です。事業名が違うだけという考え方もできます。

……団体のミッションとは？

田部/私たちが活動の基本に据えているのは、子どもの権利条約です。子どもの権利が当たり前保障され、安全で安心して、豊かに、全人的に育つ環境を作るために活動しています。子どもの基本的人権を保障する基盤整備の一つとして、思いは県内すべての市町で子どもの権利条約がつけられることを願って活動しています。現在、条例があるのは名張市だけです。2007年の虐待に関するフォーラムを、2008年では津市と共催、他のいくつかの市町や県とも一緒に「第16回子どもの権利条約フォーラム2008inみえ」を開催しました。2009年は「子どもの権利フォーラム・マタニティフェスティバル」を同様な形で開催します。そうすることで関心の輪を広げていきたいと考えています。でも、実際に動けば動くほど子どもの「権利」が誤解されていると感じますね。

……誤解とは？

田部/義務も果たせない子どもに権利を与えると、生意気になって言うことを聞かなくなる。そう思っている人は多いですよ。でも、権利というのは誰もが当たり前持っているものであって、義務を伴うものもあれば、伴わないものもあります。その整理すらできていませんね。子どもたちの権利を保障するには新しい子ども観が必要でしょう。これまで、子どもの健全育成と言われてきましたが、この概念は大人にとって都合のいい子どもを育てること。そうではなく、子ども一人ひとりの権利がきちんと保障されている権利醸成型社会を作りたい。そのためには、大人に子どもの権利を理解してもらわないといけません。

……子どもの権利を理解してもらうための情報発信は主に大人に向けておこなっているのですか？

田部/大人も子どもも両方です。実際には、子どもたちが一番、自分の権利意識が薄いですね。

竹村/権利の問題をとらえにくいのは子ども自身と、教師。親も難しいですけど。

……権利意識が薄いとは？

田部/自己肯定感を持っていないから、自分の権利を侵害されていることに気づけないでいますね。

竹村/日本の子どもは小学生の中～高学年くらいが一番、自己肯定感が高く、中学、高校になるとどんどん自己否定的になっていきます。統計を見ると「自分を好き」「どちらかと言えば好き」を併せても四割程度。他の国では年齢が高くなれば自己肯定的になっていくし、「自分を好き」の割合も八割ぐらいあります。子どもたちにもっと自信を持ってもらい、どう生きていくかと考えてもらうのが、ある意味、教育の役割じゃないかと、僕は思います。

田部/「自信」とは、自分を信じる力です。自分を信じることができる人は、自分の良い面も、悪い面も認めることができますから、「自分にできないことは、他の人にやってもらえばいい」と思えるし、そう思うことが人と一緒に何かをする、人と生きていくということにつながっていきます。

……なぜ子どもたちの自己肯定感が低いのでしょうか？

田部/まず、0、1、2歳位までに育まれる人格形成の基礎になる

愛着形成の問題があります。この時期に安心して自分を預けられる大人がいて、信頼を体感して育つことができると自分も人も信頼できるようになります。また、今の子どもたちは学校の成績ですべてが、人間性すらはかられてしまう画一的な価値観の中で生きていることもあげられます。多様な価値観を知ることが違いを認める心の豊かさにもつながっていきます。今の子どもたちは自分の価値を他人の目、物差しではかかっていて自分自身のままでOKなんだと感じることができにくい状態です。本当は、その人が今ここに生きている、存在しているそれだけで価値があることなんです。何ができる、何ができないというのは価値の問題ではないのですけど。あと、親の虐待。虐待といっても身体的、性的虐待やネグレクトなど、いわゆる一般的認識になっているものではないけれど英語(子ども虐待:child abuse)で言われている不適切な取り扱いという意味で、例えば親が路線を引いて、子どもが自分で判断する機会を奪ってしまう。親が子どもを支配するのも立派な虐待です。虐待というのは、子どもの権利主体を侵すことです。普通の親子関係の中でも、親はいっぱい、子どもの権利を侵していますよ。

……子どもたちの現状をどうやって見抜くのですか？

田部/例えばチャイルドライン。これは「指示しない、指導しない、傾聴する」子どもの心を受け止めるフリーダイヤル子ども専用電話です。子どもたちは、テストの点数が上がって嬉しかったことから、今、自傷行為をしているということまで、あらゆることを話してくれます。それをまとめ、分析して年次報告として仕上げるべきところに配布させていただいたり社会にフィードバックして、子どもの権利が保障される社会を整備していきたいと思うのです。

竹村/チャイルドライン事業では、現時点で県内に8ヶ所、7月からは9ヶ所拠点を設けています。これは地域づくりを考えているからです。つまり、子どもに関わる大人の意識を改革して、それぞれの地域で子どもたちを受け止める土壌を作りたいからです。

田部/大げさな言い方をすれば、世界中の意識を改革することでもありますよね。でも、それは一人ひとりから変えていくしかないのです。

苦渋の決断で、団体の方向性を転換。

……センターが今のようなミッションを掲げるようになったきっかけは？

田部/センターの前身は子ども劇場おやこ劇場という組織でした。そのミッションは、子どもたちが上質な舞台芸術に触れる場を作ること、それと同時に遊びを失いつつあった子どもたちに体験を取り戻すこと、つまり子どもの権利条約の31条ということになります。そして見守る大人集団を作ること一つの目的でもありました。けれど、いつの間にかミッションがうすれて、手段である事業が目的になってしまっていたことに気付いたんです。

……組織の方向性を転換したのですか？

田部/組織の作り替えに3年ぐらいかかりましたでしょうか。事業を目的化させてしまっていたこともさることながら、実はニーズもなくなっていたんです。実は会員数の落ち込みはそれを如実に語っていたんです。

竹村/作り替えには血の出るような思いがたくさんありました。毎年行っている事業はそれなりにまだ成功していましたし、評価も受けていました。それを見直すのは大変なことです。

でも、どういう目的を達成すれば、子どもたちが豊かに育つのかと考えると、お芝居やコンサートを開催するだけでいいのかと、疑問が湧いてきたのです。

……組織を作り替えるには、組織の人たちと考えを共有する必要がありますが、難しかったのでは？

田部／考えを共有する人を増やすには、何年もかかります。その点、私は竹村さんという第二のリーダーに恵まれました。

竹村／必ず、「前の方が良かった」という人はいますから、リスクは五分五分です。

田部／「嫌だ」と言う人がいて当たり前です。私自身の中にも転換に抵抗がなかったと言えば嘘になります。不安もあります。苦渋の決断でもありました。それまでしてきたことをできるだけ否定せずに移行させようと思いましたが、無理でした。組織のリーダーは、ミッションの対象である子どもたちは勿論のことメンバーの一人ひとりに対しても責任があります。ですから、方向転換をする時には、責任者として頭を下げました。それがなくては組織替えはできませんよね。そして、その後、なぜ否定しなければならなかったのかも含めて、すべてをメンバーに理解してもらう努力を通して、共有をつくっていきました。

竹村／メンバーと共有すると言っても、理屈だけではありません。話し合いも大事ですが、やはり実際に一緒に事業をやって実感すること。事業を積み重ね、田部さんの言っていたことが、納得できるような現場を作っていました。

田部／事業の細かな所まで、しっかりミッションでおさえる。いき渡らせないと変わっていかないんです。方法論は何でも構いませんが、ミッションだけは共有します。人が変わるためには、共に汗を流す体験が重要なんですよ。人の行動は感情が支配していますから、その人がどういう考え方を持った人間性なのかを見極めて向かい合う。人が変われば組織のあり方も、世の中さえも変えられると、私は信じているんです。

……転換の中でも特に厳しかった部分は？

竹村／大きかったのは会の社会化。子ども劇場は会員制の団体だったので、どうしても視点が内向きになってしまいます。極端に言えば、会員さえ良ければいい。でも、すべての子どもを対象と考えた時には、もっと外を向かなければダメなんです。

田部／会の社会化とは、構成している人の社会化に他なりません。それは内部だけ向いてはクリアできないことです。

……具体的にはどのようにクリアしましたか？

田部／子ども劇場の全国フォーラムである子ども・NPO全国フォーラムを三重県で開催し、テーマを会の社会化、子どもが育つ地域社会づくりにしました。この時、外部の人を組織する手段として、南中ソーランを取り入れました。何人くらい集めようかという話し合いの時出てきた人数は300人、500人…。多くて1000人。その時に竹村さんが「それぐらいの人数なら内部だけでもできるじゃん。一桁上げないと、外の人を組織することなんてできないよ!」と言ったことを、私はすごく覚えています。南中ソーランの団を作るために、全然知らない所に出向き、「一緒にやりましょう」と話して歩き、5000人のソーランを

作りあげるので。メンバーに苦勞をかける以上、それだけのメリットを戻すことは私の責任と思いました。それぞれの団体正会員が地域の中でそれなりの組織として認められることにつなげなければならぬと思事事実そうになりました。

竹村／10年前にNPO法ができてからの変化を見ると、センターも団体正会員も確実に力をつけているのがわかります。センターに加盟している各地域の団体も、その市町から信頼を得て、委託事業を受ける所も増えてきました。子どもを対象とした分野で、行政から見て協働相手になるような、事業型のNPOにしたいと願ってきましたが、確実にそうなっています。

……他の団体との関係は？

竹村／センターは中間支援組織ですが、政策だけ考えると、活動を評価するような団体ではなく、一緒に事業を行うことで各団体が力をつけられるような支援に重点を置いています。例えば、事業を行う際、センター単体で行わず、行政や企業、他団体を巻き込んで外に開いた実行委員会を作ること。団体正会員もできる場所はそれぞれの地域を組織して中心的役割を担っていけるようにその運営を通して各団体をサポートする、協働事業実施型の中間支援だと思っています。

田部／センターを作る時、名称に「サポート」を入れるかどうか、すごく議論しました。センターだけが成長するのではなく、一緒に活動する団体すべてがグレードアップするようにしたいと思い、「サポート」の文字を入れました。全体のグレードが上がることは、三重県のNPOが強くなることでしょ。そのためには、各団体の自立の保証と、多様性を認めることが大切です。ですから「NO」が云える関係を大切にしています。事業を行う時も「今回は、参加しない」というのもOKです。

竹村／自分たちの地域や団体にとってプラスになると思えば、参画してきますから。

……今後の展開は？

田部／私はNPOというのは「世の中変えてなんぼのもの」と思っています。自分たちのやりたいことをするのは大事ですが、自己満足に終わっているなら「NPOと名乗るな」と言いたいくらいの自負を自分たちのあり方には持っています。今後センターのミッションも、子どもたちのおかれている状況やニーズに併せて変化していくでしょう。そこをしっかりとキャッチして自分たちのミッションとし、事業に落とし込んでいく。それが私たちの仕事だと思っています。ですから結果的にNPOは世の中を変えることになっていくでしょう。



市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】

●津市 ●みえ市民活動ボランティアセンター / 津市市民活動センター / 分部食堂 / (有)デザインオフィス 萩野 ●桑名市 ●桑名市市民活動支援センター ●いなべ市 ●いなべ市市民活動センター ●東員町 ●とついんボランティア市民活動センター ●四日市市 ●四日市市市民活動センター / みえチャレンジプラザ ●亀山市 ●亀山市市民協働センター ●鈴鹿市 ●市民ネットワークすずかのぶどう ●松阪市 ●三重中京大学 / 松阪市市民活動センター ●伊勢市 ●特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会 / いせ市民活動センター ●鳥羽市 ●鳥羽NPOネットワークセンター・結 ●名張市 ●名張市立図書館 / 名張青年会議所 / 皇学館大学名張キャンパス / 名張市総合福祉センター / エコロジート赤目の森 / 名張市市民活動支援センター / ぐらしの情報センター・同夢 ●伊賀市 ●ウィリアム・テルズ アップル まちづくりセンター / 伊賀市中央公民館 / 伊賀市立図書館 / 上野青年会議所 / 伊賀市市民活動支援センター ●明和町 ●めいわ市民活動サポートセンター ●南伊勢町 ●南伊勢町町民文化会館 ●紀宝町 ●紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】

【金融機関・企業等】百五銀行各店 / 三重銀行各店 / 東海労働金庫各店 / 第三銀行各店 / メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール / 三重県地域機関(各県民センター) (桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野) / 三重県栄町庁舎(情報公開窓口) / 三重県総合医療センター / 三重県立一志病院 / 三重県立志摩病院 / 三重県立こころの医療センター / 斎宮歴史博物館 / 三重県立博物館 / 三重県立図書館 / 三重県生涯学習センター / 三重県男女共同参画センター「プランてみえ」 / 三重県人権センター / 三重県身体障害者総合福祉センター / 三重県環境学習情報センター / 各市役場

協賛

この市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

三重銀行

百五銀行
FRONTIER BANKING

健全・安心・貢献
東海ろうきん

JAバンク
三重県下JA / JA三重信連

RE70 PRINTED WITH SOY INK 古紙70%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。